

基本施策1 地域における連携とネットワークの強化

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
基1-1	市民健康センター	自殺対策計画審議会、自殺対策庁内推進委員会、自殺対策庁内担当者会議を開催します。	会議回数(回)	1	2	1	2			A	計画の進捗管理のため、必要な回数の審議会を開催しました。
基1-2	こども支援課	坂戸市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童等の支援内容に関する協議などを行います。	会議回数(回)	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回			A	予定通り実施。今後も継続して会議を実施していきます。
基1-3	福祉総務課	民生委員・児童委員の定例会等を通じて地域における自殺の現状や取組について共有し、地域の見守り体制の充実に努めます。	定例的な会議による周知	継続	継続	継続	継続			A	定例会等を通じて地域における自殺の現状や取組について共有することができました。
基1-4	高齢者福祉課	坂戸市見守りネットワークにおいて、本市の自殺対策の現状や取組を報告し、地域の見守り体制の充実に努めます。	会議回数(回)	見守りネットワーク 研修会 1	見守りネットワーク 研修会 1	見守りネットワーク 研修会 1	見守りネットワーク 研修会 1			A	研修会を予定通り開催できました。
基1-5	障害者福祉課	障害者地域総合支援協議会において、本市の自殺対策の現状や取組を説明し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行います。	会議回数(回)	1	1	1	1			A	計画通り実施できました。
基1-6	学校教育課	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等の対策の推進について必要な事項の協議を行います。	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回			A	本市におけるいじめの認知件数やいじめ対応の状況を委員に説明するとともに、いじめ防止策を共有し、情報交換をすることができました。

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

① 様々な職種を対象とする研修の育成

No.	担当課・所	計画の実施内容	計画の実進状況							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基2-1	市民健康センター	市職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	受講者数(人)	22	20	13	20			A	計画どおり新規採用職員研修で講座を実施しました。
基2-2	障害者福祉課	身体障害者相談員、知的障害者相談員等に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			A	ゲートキーパー養成講座について周知し、受講を勧めました。
基2-3	坂戸市社会福祉協議会	社会福祉協議会の職員や協力者等に対するゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			B	心配ごと相談所相談員等の社協事業に協力いただいている方々を対象に、ゲートキーパーに関連する「心のサポーター養成研修」を実施しました。

② 一般市民を対象とする研修の実施

No.	担当課・所	計画の実施内容	計画の実進状況							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基2-4	市民健康センター	市民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	受講者数(人)	100	100	171	100			A	市民を対象に養成講座を実施しました。
基2-5	坂戸市社会福祉協議会	社会福祉協議会が行う各種事業に際し、ゲートキーパー養成講座や自殺対策に関する情報提供を行います。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			A	市から委託を受け管理運営を行っている福祉センター館内に、ゲートキーパー等のチラシを設置しています。

基本施策3 市民への啓発と周知

①リーフレット・相談窓口案内の作成と周知

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基3-1	市民健康センター	メンタルチェックシステム「こころの体温計※」を様々な機会に周知し、うつ病の早期発見を促すとともに相談窓口の啓発を行います。	「こころの体温計」アクセス数(件)	19,913	20,000	15,320	20,000			B	実績が計画より下回ったため、イベントや講座等での周知を強化していきます。
基3-2	市民健康センター	ゲートキーパーに関するパンフレットを作成し、市民一人ひとりが、ゲートキーパーとしての役割を果たせるよう、普及啓発を行います。	チラシ配布数(枚)	8,272	5,000	6,992	5,000			A	計画通り配布できました。
基3-3	広報広聴課	市民便利帳を発行し、市での手続きや、暮らしに役立つ情報、各種相談窓口の周知を図ります。	くらしのガイド発行部数	—	49,800	49,800	—			A	計画どおり発行し、市での手続きや、暮らしに役立つ情報、各種相談窓口の周知を図りました。
基3-4	人権推進課	人権・同和問題の解決に向けての人権意識を高めるため、啓発冊子を配布するとともに、人権についての相談窓口等の周知を図ります。	効果的な啓発	実施	継続	実施	継続			A	計画どおりに配布し、周知を図りました。
基3-5	人権推進課	男女共同参画講座において、こころの健康に関するリーフレットを配布します。	講座参加者への配布	実施	継続	実施	継続			A	計画どおりに配布し、周知を図りました。
基3-6	市民生活課	くらし展(消費生活展)等のイベントに際し、こころの健康に関するリーフレット等を配布し、各種相談窓口の周知を図ります。	効果的な周知	実施	継続	実施	継続			A	消費生活に関する情報をはじめ、こころの健康に関するリーフレット等を配布し、各種相談窓口の周知を図りました。
基3-7	市民生活課	市民相談の案内一覧を作成し、様々な悩みに関する相談窓口の周知を図ります	効果的な周知	実施	継続	実施	継続			A	市民相談の案内一覧を作成し、各相談担当課等の窓口で配架を行い、様々な悩みに関する相談窓口の周知を図りました。
基3-8	こども支援課	子育てに関する支援情報をまとめた子育てガイドブックを作成し、心配事等の相談窓口の情報を周知します。	発行部数	子育てガイドブック「みんなきらきら」を民間事業者との共同により公費負担なく、2500部発行しました。	2,500冊	2,500冊	2,500冊			A	計画通り実施できました。
基3-9	保育課	子育て講演会を実施し、こころの健康に関するリーフレットを配布し、各種相談窓口の周知を図ります。	子育て講演会参加者の人数(人)	43	50	45	50			A	子育て講演会を実施し、参加者へ各種相談窓口の周知を図りました。
基3-10	福祉総務課	生活困窮に関する相談窓口(自立生活サポートセンター)について、リーフレット等により周知します。	効果的な普及・啓発	継続	継続	継続	継続			A	今後もリーフレットの内容を精査し、わかりやすくなるように工夫していきます。
基3-11	福祉総務課	福祉全般に関する相談を受ける総合相談窓口について、リーフレット等により周知します。	効果的な普及・啓発	継続	継続	継続	継続			A	相談者へ適切な支援が行えるように今後も継続していきます。
基3-12	高齢者福祉課	高齢者福祉ガイド、エンディングノート、認知症ガイドブックを作成し、相談機関等の周知を図ります。	作成、周知啓発	随時	随時	随時	随時			A	作成した高齢者福祉ガイド等を随時配布しました。
基3-13	障害者福祉課	障害者等のてびきに、障害者やその家族に対して、各種支援に関する相談窓口の情報を掲載し、対象者に配布します。	配布部数(冊)	585	600	933	950			A	計画数を超える部数を配布しました。
基3-14	障害者福祉課	福祉であいの広場等のイベント開催に際し、こころの健康に関するリーフレット等を配布します。	福祉イベント時に配布。	継続	継続	継続	継続			A	当初計画していた内容を実施しました。

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基3-15	商工労政課	企業向けの人権研修会等において、従業員が働きやすい職場環境について啓発します。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A	研修の中で従業員が働きやすい環境について動画視聴の機会を設けました。また、労働相談等についてのチラシを窓口に配架し周知しました。
基3-16	学校教育課	全児童・生徒にいじめや不登校、学校生活等に関する相談先を掲載したリーフレット等を配布します。	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			A	県教育局や市が作成したいじめや不登校、学校生活等に関する相談先を掲載したカード及びリーフレットを配布し、啓発できました。
基3-17	教育センター	子どもに関するいろいろな悩みについての相談先を掲載したリーフレットを作成し、周知します。	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回			A	計画通り実施できました。
基3-18	社会教育課	坂戸市人権教育推進協議会、青少年育成坂戸市民会議において、相談先情報を掲載したこころの健康に関するリーフレット等を配布します。	研修会や会議にて出席者へ配布する	R6.5.1、R6.6.24	R7.5.1、R7.8.25	R7.5.1、R7.8.25	R8.4.30、R8.10.17			A	当初の予定通り配布することができた。今後もリーフレットを配布することで周知に努めます。
基3-19	坂戸市社会福祉協議会	社会福祉協議会が作成する情報誌の紙面を活用し、生活の悩みの相談等の窓口情報を周知します。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			A	心配ごと相談の日程を年3回発行する広報誌「はんどtoはんど」に掲載するなど、その周知を図りました。
基3-20	坂戸市商工会	商工会の会合や会員向け広報誌において、自殺対策に関するリーフレット、勤務問題及びこころの健康に関する相談窓口についての情報提供を行います。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基3-21	埼玉県警察西入間警察署	警察安全相談室等を通じて市民からの相談に応じた際に、必要時こころの健康に関する相談窓口等について情報提供をします。	積極的な情報提供	警察安全相談等を通じて、坂戸保健所等を教示し、相談窓口を教示しています。 また、自身で相談できない者も散見されることから警察からも同保健所等に積極的に情報提供を実施している。	継続	警察安全相談等を通じて、坂戸保健所精神担当相談窓口を教示している。 また、自身で相談できない者も散見されることから警察からも同保健所精神担当に積極的に情報提供を実施している。	継続			B	警察安全相談歴や警察保護については、定期的に確認する仕組みとなっていることから抜け漏れのない取り組みを行っています。 しかし、取扱者が保健所等の相談を拒否している世帯も散見されるため、今後の課題です。 また、自殺の原因の一つに生活困窮が挙げられるが、警察安全相談や警察保護において、取扱者の拒否に対する対応や関係機関との連携も課題が残ります。

②市民向け講演会、イベント等の開催

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基3-22	市民健康センター	坂戸保健所などと連携し、精神保健や自殺対策に関する講演会を実施し、こころの健康づくりについて普及啓発します。	開催回数(回)	1	1	1	1			A	計画通り実施できました。
基3-23	市民健康センター	鉄道事業者と協働して、市内各駅において、事故防止の啓発物品や「こころの体温計」のチラシを配布します。	年1回	継続	継続	継続	継続			A	チラシの配布は実施できませんでしたが、駅でのポスター掲示を実施しました。
基3-24	図書館	図書館のテーマ展示の際に、こころの健康づくり(自殺予防)について取り上げます。	展示回数(回)	1	1	1	1			A	関連図書を展示することで、来館者に関心をもってもらい本の貸出しに結びつきました。

③メディアを活用した啓発活動

No.	担当課・所	計画の実施内容							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基3-25	市民健康センター	自殺予防週間(9月10～16日)、ギャンブル等依存症問題啓発週間(5月14～20日)、アルコール関連問題啓発週間(11月10～16日)、自殺対策強化月間(3月)について、広報やホームページに掲載し、こころの健康づくりについて普及啓発します。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。
基3-26	市民健康センター	国や県で実施しているSNS※を活用した相談窓口の周知を行います。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。
基3-27	市民健康センター	マスメディア等による自殺報道に対し、市ホームページ等を通じて、こころを落ち着かせるための対処方法や相談窓口など関連情報の周知を図ります。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。
基3-28	広報広聴課	広報さかど、市ホームページ、SNSを通じて、市での手続きや暮らしに役立つ情報、各種相談窓口の周知を図ります。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。

④地域や学校と連携した情報の発信

No.	担当課・所	計画の実施内容							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基3-29	市民生活課	区・自治会の役員に対する研修会等において、本市の自殺対策の現状や取組を説明する機会を設け、地域の見守りの体制の推進に努めます。	効果的な周知	実施	継続	実施	継続			A 全体研修会で「攻める防犯」をテーマにしたことで、犯罪者の心理を学び、地域の見守りの体制の推進に努めました。
基3-30	交通対策課	児童の通学時の交通安全指導を行っている交通指導員の研修会等において、本市の自殺の現状や取組及び相談窓口等の情報提供を行います。	年1回	交通指導員に向けた、情報提供を行うことができませんでした。	継続	交通指導員の研修会において、年1回リーフレットを配布しました。	継続			A リーフレットの配布を通じた情報の提供を実施しました。今年度についても同様の方法により交通指導員に対して情報提供を行います。
基3-31	こども支援課	要保護児童対策地域協議会において本市の自殺の現状や取組を説明し、相談窓口等の情報提供を行います。	会議回数	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回	代表者会議:1回 実務者会議:4回			A 予定通り実施しました。今後も継続して会議を実施していきます。
基3-32	こども支援課	子ども支援コーディネーターを配置し、学齢期の子どもに関する情報の共有を図ります。	学校訪問回数	子ども支援コーディネーターが年3回学校を訪問し、学齢期の子どもに関する情報共有を図りました。	年間3回	子ども支援コーディネーターが年3回学校を訪問し、学齢期の子どもに関する情報共有を図りました。	年間3回			A 当初の予定通り実施しました。今後も継続して学校訪問を継続していきます。
基3-33	学校教育課	坂戸市いじめ問題対策連絡協議会においていじめ対策の現状や取組を説明し、相談窓口等の情報提供を行います。	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回			B 本市におけるいじめの認知件数やいじめ対応の状況を委員に説明するとともに、いじめ防止策を共有した。また、学校に対し、相談窓口等の情報提供を行いました。

基本施策4 生きることの促進要因への支援
①自殺リスクを抱える可能性のある方への支援
【障害者に関すること】

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
基4-1	市民健康センター	精神科医師や保健師による相談を実施することにより、相談者の抱える不安や負担を軽減するとともに、うつ病等精神疾患の早期発見、早期治療に努めます。	精神科医師による専門相談利用者数(人)	5	8	7	8			A	必要としている方が利用できるよう、今後も周知に努めていきます。
基4-2	市民健康センター	精神障害者家族対象の学習会を実施し、家族への支援を行います。	参加者数(人)	4	8	12	8			A	必要としている方が利用できるよう、今後も周知に努めていきます。
基4-3	障害者福祉課	障害者自立支援給付費等の支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談窓口へつなぎます。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基4-4	障害者福祉課	療育を必要とする障害児の給付費等の支給に際し、対象者の状況把握に努め、必要に応じて他の相談窓口へつなぎます。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基4-5	障害者福祉課	障害者等からの相談に応じて必要な情報の提供や助言、在宅生活や障害福祉サービスの利用に関する援助、調整等の支援を行います。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基4-6	障害者福祉課	重度心身障害者手当等の支給に際し、対象者の状況把握に努め、重度心身障害者の経済的及び精神的負担の軽減を図ります。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基4-7	障害者福祉課	就労支援センターにおいて、対象者の状況把握に努め、仕事以外の問題に対し必要に応じて他の相談窓口へつなぎます。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基4-8	障害者福祉課 高齢者福祉課	障害者等の虐待に関する通報や相談を受け、対象者の状況把握に努め、必要に応じて関係機関へつなぎます。	適切な連携	随時	随時	随時	随時			A	計画通り実施できました。(障害者福祉課)虐待通報が入った後、地域包括支援センター等と情報共有し、関係機関に繋ぐなど連携し対応しました。(高齢者福祉課)

【子育てに関すること】

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
基4-9	市民健康センター	妊産婦等の状況を把握し、支援計画の作成等を行うとともに、産後ケア事業や産前産後サポート事業により、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を継続します。	①産後ケア事業利用延回数 ②産前産後サポート事業参加延人数	①178回 ②年41人	①300件 ②年60人	①504回 ②年53人	①405回 ②年67人			A	希望する全ての産婦と子を対象としたことで、産後ケア事業利用回数が大幅に増えました。
基4-10	市民健康センター	母子(親子)健康手帳の交付時に自殺リスクの高い保護者の早期発見に努め、必要に応じて関係機関と連携し支援を行います。	母子(親子)健康手帳の交付時の面談	通年	通年	通年	通年			A	計画通り実施できました。
基4-11	市民健康センター	不妊治療の経済的負担を軽減するために、医療保険が適用されている特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成します。 早期不妊検査、不育症検査を受けた夫婦に対し、検査費用の一部を助成します。	①不妊治療費助成件数 ②早期不妊検査費助成件数 ③不育症検査費助成件数	①35件 ②29件 ③2件	①30件 ②25件 ③7件	①60件 ②28件 ③2件	①40件 ②30件 ③5件			A	計画通り実施できました。
基4-12	市民健康センター	入院医療を必要とする未熟児に対して、経済的な負担を軽減するため、その養育に必要な医療費を給付します。	入院医療を必要とする未熟児に対する、養育医療の給付者実人数	22人	20人	27人	20人			A	計画通り実施できました。

No.	担当課・所	計画の実施内容							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基4-13	市民健康センター	母子保健推進員等が、産後うつ病の早期発見を目的とし、産婦訪問時にEPDS※（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施します。また、赤ちゃん訪問や乳幼児健診の未受診者訪問により、家庭状況等の把握に努め、必要に応じて適切な支援につなぎます。	①乳児家庭全戸訪問数 ②未受診者に対して訪問で対応した件数	①413件 ②85件	①450件 ②90件	①441件 ②109件	①440件 ②110件			A 乳児家庭全戸訪問事業には必ず産婦の体調を確認し、必要があればその後のフォローを実施しました。未受診者についても訪問等で状況の把握を行いました。今後も継続して支援を行っていきます。
基4-14	市民健康センター	乳幼児健診、相談等において、保護者の負担や不安感の軽減に努め、必要に応じて適切な支援につなぎます。	①乳幼児健診実施回数 ②10か月児健康相談会実施回数 ③乳幼児健康相談会実施回数	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)	①月2回 (3か月児健診は月1回) ②月1回 ③年6回(奇数月)			A 計画通り実施できました。
基4-15	市民健康センター	パパママ講座や離乳食講習会等で、妊娠や育児不安等の問題の状況把握に努め、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	①パパママ講座実施回数 ②離乳食講習会実施回数	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回	①年9回 ②年6回			A 計画通り実施できました。
基4-16	市民健康センター	発育発達に遅れのある乳幼児や育児不安を持つ保護者等、支援が必要な親子に対し相談を行い、乳幼児の発達を促し、育児不安の軽減を図ります。	①すくすく発達相談の実施回数 ②にこにこ親子相談の実施回数	①年12回 ②年12回	①年12回 ②年12回	①年12回 ②年12回	①年12回 ②年12回			A 計画通り実施できました。
基4-17	こども支援課	こども家庭センターの運営を通して、市民健康センターと連携を図り、安心して出産、子育てができるよう支援の充実に努めます。(新規)	実施時期	児童福祉と母子保健機能を併せ持ち、全てのこども、妊産婦子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	通年	児童福祉と母子保健の機能を併せ持ち、全てのこども、妊産婦、子育て世帯へ一体的に相談支援を行った。	通年			A 今後も継続して相談支援を実施します。
基4-18	こども支援課	家庭児童相談において、養育に関連して発生する様々な児童問題の解決を図るため、対象者の状況把握に努め、家庭児童の福祉に関して適切な支援を行います。	実施時期	家庭児童相談件数3,871件。養育や家庭環境等の相談を受け、必要に応じて、助言や関係機関と連携を図り、適切な支援に繋がりました。	通年	家庭児童相談件数3,514件。養育や家庭環境等の相談を受け、必要に応じて、助言や関係機関と連携を図り、適切な支援に繋がりました。	通年			A 様々な相談を受け、必要に応じて助言や関係機関との連携を図りました。今後も引き続き支援を継続していきます。
基4-19	こども支援課	子育て支援拠点施設において、地域の子ども・子育て支援に関する相談を通じ、対象者の状況把握に努め、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を図ります。	実施時期	坂戸つどいの広場242日6,238人、入西つどいの広場242日4,296人、児童センター4館1,177日、60,0244人の利用があり、地域の子育て中の家庭が気軽に集い、相談や情報交換できる場所として開設しました。	通年	坂戸つどいの広場241日6,816人、入西つどいの広場241日5,476人、児童センター4館1,131日、55,093人の利用があり、地域の子育て中の家庭が気軽に集い、相談や情報交換できる場所として開設しました。	通年			A 予定通り実施。今後も利用しやすい施設とするため見直しを継続していきます。
基4-20	こども支援課	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育環境の改善を図るための支援を実施します。(令和7年度から、家事・子育て等に不安や負担感を感じる妊産婦や子育て世帯等に対し、主訴を傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行う、子育て世帯訪問支援事業を開始しました。)	実施時期	訪問:51件 電話:10件 来所:2件	通年	訪問:30件	通年			A 令和7年度から、家事・子育て等に不安や負担感を感じる妊産婦や子育て世帯等に対し、主訴を傾聴するとともに、家事や子育て等の支援を行う、子育て世帯訪問支援事業を開始しました。

No.	担当課・所	計画の実施内容	計画の実施状況						評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基 4- 21	こども支援課	保護者の疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により、家庭において児童を養育することが困難となった場合等に児童養護施設で一定期間（原則7日以内）の養育・保護を行います。	実施時期	児童養護施設と委託契約を結び、当該制度の利用体制を整えた。令和6年度の利用実績なし。	通年	児童養護施設と委託契約を結び、当該制度の利用体制を整えた。 利用回数：8回 利用認数：8人	通年			A 利用者の増加につながりました。
基 4- 22	こども支援課	言葉の遅れ等が見られる児童とその保護者を対象にグループ指導教室を実施し、保護者の悩みに対し支援を行うとともに、適切な支援を行います。	実施時期	のびのび親子教室23回：140人 チューリップ教室29回：141人 すみれ教室30回：176人 さくらんぼ教室18回：138人 ひまわり教室2回：11人	通年	のびのび親子教室24回：133人 チューリップ教室30回：100人 すみれ教室30回：155人 さくらんぼ教室16回：132人 ひまわり教室2回：10人 心理相談12回：24人	通年			A 今後も必要な家庭を支援につなげていきます。
基 4- 23	こども支援課	ファミリー・サポート・センターにおいて、子育ての相互援助活動を行い、保護者の育児支援を推進します。	実施時期	ファミリー・サポート・センター2,074件、緊急サポート37件の子育ての相互援助活動を行い、業務委託により保護者の育児支援を推進しました。	通年	ファミリー・サポート・センター1,897件、緊急サポート73件の子育ての相互援助活動を行い、業務委託により保護者の育児支援を推進しました。	通年			A 当初予定通り実施。今後も利用促進のため、適宜活動の見直し、事業を継続していきます。
基 4- 24	こども支援課	児童扶養手当の申請やひとり親家庭等医療費支給申請等において、対象者の状況把握に努め、必要に応じて相談機関につながります。	適正な手当及び医療費の支給	申請の際、家庭の問題の有無についても聴取し、該当する担当課を案内するとともに、必要に応じて該当する機関に情報提供を行います。	継続	申請の際、家庭の問題の有無についても聴取し、該当する担当課を案内するとともに、必要に応じて該当する機関に情報提供を行います。	継続			B 今後も届出の際に聞き取り調査を行い、必要に応じて該当する機関に情報提供を行う。
基 4- 25	こども支援課	母子家庭や父子家庭の生活や就労の相談に応じ、必要な場合は、日常生活に支障があるひとり親家庭等に支援員を派遣します。	実施時期	職業能力の向上に関する相談：32件 就職活動の支援相談：2件 支援員の派遣実績：4件	通年	職業能力の向上に関する相談：34件 就職活動の支援相談：2件 支援員の派遣実績：2件	通年			B 利用促進を図るため更なる周知を図ります。
基 4- 26	保育課	子育て支援センターにおいて子育て相談を実施し、必要に応じて適切な機関へつなぎます。	子育て相談件数（件）	116	120	78	80			B 年間を通して、市民の子育てに関する様々な相談を実施することができました。

【人権に関すること】

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基4-27	市民健康センター	新興感染症などを理由とした偏見や差別的な取り扱いを受けないよう、正しい知識の啓発を図ります。	正しい知識の啓発	随時	随時	随時	随時			A	計画通り実施できました。
基4-28	人権推進課	プライバシー、様々な差別（障害のある人、女性等）、同和問題、家庭・相隣関係等について人権相談を実施します。	人権相談開催回数（回）	12	12	12	12			A	計画通り実施できました。
基4-29	人権推進課	女性の様々な悩み、夫や恋人からの暴力、LGBTQ等について、専門のカウンセラーによる相談を実施します。	女性相談開催回数（回）	25	25	25	25			A	計画通り実施できました。

【ひきこもりに関すること】

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基4-30	市民健康センター 福祉総務課 高齢者福祉課 障害者福祉課	それぞれ異なる経緯や事情を抱えているひきこもり状態にある方やその家族に対して、関係課が連携し、支援を行います。	適切な連携	随時	随時	随時	随時			A	引き続き関係課で連携し、支援を行います。
基4-31	市民健康センター	県で実施するひきこもりに関する専門的な相談窓口について、ホームページ等を通じて、周知を行います。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。

【その他】

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基4-32	市民生活課	消費者トラブル、多重債務、相続等日常生活に関わる相談を実施し、相談内容に応じて必要な関係機関の紹介を行います。	効果的な周知	実施	継続	実施	継続			A	消費生活センターや弁護士等の専門家による市民相談を実施し、相談内容に応じて必要な関係機関への紹介を行いました。
基4-33	防災安全課	犯罪被害に遭われた方やその家族等からの相談の受付を行い、該当する支援や関係機関につなぎます。	相談に訪れた方に助言を行う	随時	随時	随時	随時			A	犯罪被害に遭われた方から相談があり、関係機関につなぎました。 引き続き、犯罪被害者支援の窓口として、案内できる機関を整理します。
基4-34	環境政策課	騒音、振動、悪臭等の公害や他人のペットに関する困りごとの相談を受けるとともに、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。	適切な対応	・騒音、振動、悪臭等の公害についての相談 29件 ・他人のペットに関する困りごとについての相談 13件 ・関係機関の紹介(適宜)	継続	・騒音、振動、悪臭等の公害についての相談 21件 ・他人のペットに関する困りごとについての相談 8件 ・関係機関の紹介(適宜)	継続			B	・公害に関する相談については、現地で音や振動、臭気を確認し、管理者に対し相談が寄せられた旨を伝え、改善するよう求めトラブルの未然防止に努めます。 ・他人のペットのフン害等は相手を特定することが難しいため、看板配布することにより啓発を図ります。 ・相談内容に応じて、県の機関等への紹介を引き続き行っていきます。
基4-35	坂戸市商工会	商工会会員の経営上の様々な課題に対して相談に応じ、経営者の状況に対し助言を行うとともに、必要に応じて適切な相談窓口につなぎます。	効果的な普及啓発	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。

②自殺未遂者への支援

No.	担当課・所	計画の実施内容	指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	評価	評価の理由・今後の方向性
基4-36	坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防本部警防課	消防本部事務室入口に自殺予防パンフレットを設置するとともに、救急講習会で市民への配布を実施します。	消防組合主催の講習会で配布	救命講習会で約400部配布しました。	救命講習会で市民にパンフレットを配布します。	救命講習会で約400部配布しました。	救命講習会で市民にパンフレットを配布します。			B	令和8年度実施の普通救命講習、上級救命講習の受講者に引き続き配布していきます。

③ 遺された人への支援

No.	担当課・所	計画の実施内容							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基 4- 37	市民健康センター	遺族の方への支援として、個別相談の機会の提供を行うほか、ホームページで相談窓口や遺族のつどい等の周知を行います。	効果的な周知	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。

④ 地域における居場所づくりの推進

No.	担当課・所	計画の実施内容							評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画	
基 4- 38	政策企画課	北坂戸団地におけるにぎわい再生の拠点として、大学と連携し、にぎわいサロンの運営を補助することを通じて、地域の活性化を目指します。	リーフレット設置	継続	継続	継続	継続			A 計画通り実施できました。
基 4- 39	地域交流センター	地域交流センターで様々な講座を開催するとともに、講座終了後も自主的な活動が続けられるように支援することで市民の学習の推進と社会参加を促進します。	実施回数	103	103	101	113			B 概ね計画した事業を実施することができました。地域住民にとって、引き続き身近で多様な学習機会の提供に努めます。
基 4- 40	交通対策課	運転免許証を返納された方に、市民バスの特別乗車証や回数券を発行し、出掛けやすい環境づくりを支援します。	特別乗車証の交付		継続	運転免許証を返納した70歳未満の方に、市民バスの特別乗車証を発行しました。	継続			A 引き続き出掛けやすい環境づくりを支援します。
基 4- 41	こども支援課 (児童センター)	児童センターに来館する児童が気軽に悩みや相談を打ち明けられる場の構築に努めます。	明るく、話しやすい雰囲気の中で見守る	晋段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応しました。 子育てに不安がある親子に対し、話しやすい場の提供をしました。	晋段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応します。	晋段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応しました。 子育てに不安がある親子に対し、話しやすい場の提供をしました。	晋段の遊びの中でコミュニケーションをとりながら、学校での出来事や家庭のことなど話したい時に話せるように対応します。			B 引き続き明るく、楽しい雰囲気をつくり、来館しやすい場の提供を心掛けるよう努めます。
基 4- 42	こども支援課	乳幼児と保護者を対象につどいの広場や赤ちゃんサロン等を開催し、保護者同士の交流や情報交換の場の提供、育児相談等を行います。	開催回数		1,919日	乳幼児と保護者を対象に、赤ちゃんサロン等を児童センターで1,435回開催し、つどいの広場は年間484日開所し、保護者同士の交流や情報交換の場の提供、育児相談等を行いました。	1,822回			B 大家児童センターが令和7年4月21日～令和7年7月18日まで工事中のため休館していたことにより、実績が計画を下回りました。今後も利用しやすい施設とするため見直しを継続していきます。
基 4- 43	保育課	乳幼児を対象にあそぼう会を実施し、親子の触れ合いを支援する場を提供します。また、親子が集う自主サークルの活動支援に努めます。	あそぼう会参加人数(人)	232	240	218	240			A 乳幼児を対象にあそぼう会を実施し、親子の触れ合いを支援する場の提供を行うことができました。
基 4- 44	障害者福祉課	地域活動支援センター事業を実施し、障害者が社会と交流する機会を提供します。	登録人数(人)	6	10	6	10			B 必要としている方が利用できるよう、周知方法について検討していきます。
基 4- 45	社会教育課	放課後子どもげんき教室を開催し、子どもたちの安心安全な居場所づくりに努めます	実施しない	実施なし	実施しない	実施なし	実施しない			-
基 4- 46	坂戸市社会福祉協議会	身近な集会所・地域交流センター等を拠点に高齢者・障害者・子育て中の親と子等が気軽に集まり地域の仲間づくり、生きがいづくりができるサロン活動を支援します。	サロン数(団体)	26	28	26	26			B 助成金の交付や用具を貸出し、サロンの支援を行いました。

⑤ 支援者への支援

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基 4- 47	職員課	市民からの相談に応じる職員の健康維持を目的に、メンタルヘルス対策を実施します。	ストレスチェックテストの実施及び相談窓口開設	実施	継続	実施	継続			A	計画どおり、ストレスチェックテスト及び相談窓口の開設を行うことができました。
基 4- 48	障害者福祉課	送迎サービスや日中活動の場を提供することにより、障害のある人の家族の介護負担の軽減及び就労支援を図ります。	相談受付時に対応	継続	継続	継続	継続			A	計画通り実施できました。
基 4- 49	学校教育課	坂戸市内小・中学校の職員にストレスチェックを実施します。	ストレスチェックの実施	実施	実施	実施	実施			B	未回答者がいることから、より多くの学校職員がストレスチェックを行い、セルフケアを促す必要があります。

基本施策5 児童・生徒のSOSの出し方に関する教育

No.	担当課・所	計画の実施内容								評価	評価の理由・今後の方向性
			指標	R6実績	R7計画	R7実績	R8計画	R9計画	R10計画		
基 5-1	教育センター	SOSの出し方に関する教育を教育課程に位置付けて実施します。	年1回以上授業で実施	年1回以上授業で実施	年1回以上授業等で実施	年1回以上授業等で実施	年1回以上授業等で実施			A	市内全小中学校の全学年で計画どおり年1回以上実施しました。SOSの出し方に関する教育を教育課程に位置付け、悩みを適切に相談することや受け止めることの大切さを学ぶ授業を実施しました。